

診断京都

No.84
2007年春号



社団法人 中小企業診断協会京都支部

中小企業診断協会京都支部 平成19年新年祝賀会

中小企業診断協会京都支部の平成19年新年祝賀会が、1月19日(金)に烏丸京都ホテルにて開催されました。今年は、多くの来賓を迎えて、これまでになく盛大な新年会になりました。

新年会に先立つ新春セミナーでは、同志社大学経済学部教授西村理氏が、「中国企業のコーポレート・ガバナンス」をテーマに、最新の中国取材の結果を交えて世界に雄飛する中国の実態を解説されました。

その中で西村教授は、米国と日本、そして中国の株式会社組織の成り立ちと相違点を浮き彫りにしながら、中国政府のとってきた政策と中国企業のたどってきた歴史的發展を明快に解き明かしました。その上で、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の面では、中国の企業は未だスタートラインを切ったばかりの状況であり、世界に通用する企業統治のレベルに到達するには、未だ先のことになるだろうと予測しました。

新年会は、会場を京都産業会館のセミナールームから烏丸京都ホテルに移し、今年は多くの来賓を迎えて開催されました。会員33名、来賓15名、計48名という京都支部の新年会としては過去最大規模で、京都府商工部野村賢治金融・組合室長、財団法人京都市中小企業支援センター山崎徹朗専務理事、独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿支部横谷直樹副支部長から挨拶があり、次いで京都商工会議所中小企業相談センター和田政昭副所長の発声で乾杯に移り、会員の山本知美氏の司会により終始なごやかな歓談が続きました。途中、玉垣支部長による新入会員の紹介があり、成岡副支部長の中締めで支部及び参加全員の発展を祈念してお開きとなりました。



平成17年度・18年度 新入会員交流会

2月10日15時より京都産業会館において、「平成17年度18年度新入会員交流会」が開催されました。

この交流会は、ここ2年間で新しく京都支部に入会された会員の皆さんに、平素の支部の活動を知っていただき、あわせて相互の懇親と親睦を図ることを目的に開催されました。全体の企画進行は山崎常任理事が担当しました。当日は、新会員、支部側合わせて22名の参加となりました。



まず、参加者の自己紹介のあと、支部の日常の活動の紹介は、玉垣支部長の挨拶に始まり、安田副支部長から「支部活動の全体像について」、山崎常任理事から「京都学園大学仕事研究講座」について、成岡副支部長から平成18年度調査研究事業「医療機関の情報管理実態調査」について、岸田常任理事から「経営相談の取り組みについて」、上田常任理事から「経営革新研究会の取り組み」について、藤原会員から「経営品質研究会」の活動について、松野理事から「農業経営支援研究会」の活動に関し、順次説明をしました。その後、新しい会員からの質問があり、研究会への参加などの意見が出ました。

近くの会場に移動しての懇親会は、松田常任理事の挨拶に始まり、和やかな雰囲気の中で2時間があっという間に終了しました。非常に有意義な交流会でした。



新診断士制度報

新診断士制度に対応して、下記の要領で診断実務従事業務を行うこととなりました。

(1) Aチーム:

リーダー西河常任理事 5名前後

対象は協同組合です。2月24日(土)開始。報告書作成は平日の夜を中心に。最終レビューは3月10日(土)を予定。現在5名前後の方が希望されています。

(2) Bチーム:

リーダー成岡副支部長 3名前後

対象は賃加工業を営む一般企業です。原価管理がポイントになります。2月26日(月)開始。報告書作成は平日の夜を中心に。最終レビューは3月10日(土)を予定。現在3名前後の方が希望されています。

参加者に対する説明会を、2月10日(土)13:30～及び2月14日(水)17:00～の2回に分けて、京都支部事務所にて開催しました。

国民生活金融公庫との第4回定期ミーティング開催

2月20日(火)15時半から京都産業会館第2回会議室にて、第4回診断協会京都支部と国民生活金融公庫との第4回定期ミーティングがもたれました。

当日は、国民生活金融公庫側からは、京都支店岡藤支店長以下2名の方々、西陣支店北条支店長以下2名の方々に参加いただきました。

当協会側からは、玉垣支部長以下、安田副支部長、常任理事の山崎、上田両氏、成岡が参加しました。

挨拶と自己紹介に始まり、診断協会からは18年度の主要な活動と今後の展開を、国民公庫側からは創業支援センターの活動を中心に報告と討議がありました。

最近では景気の好調さを反映してか、創業の相談が減少傾向にあるようです。また、今後の政府系金融機関の統合問題、安倍内閣の再チャレンジ施策などに関する具体的な話し合いももたれました。終了後、近くにて双方の懇親を深めるために、交流会の宴席を持ちました。

今回で4回目のミーティングなので、今後はより具体的な連携のありかたや成果がポイントになります。(文責 成岡)

～ 京都学園大学様との取組 「仕事研究講座」について～

山脇 康彦

平成17年度から、亀岡にある京都学園大学様のご依頼を受け、同大学の経済学部2年生(約200人)を対象に、「仕事研究講座」を提供しています。

- ① 学生に就職意識を芽生えさせたい
- ② 就職後「こんな仕事だと思わなかった」というミスマッチを減らしてやりたい

という学校側の意向を受け、京都支部会員が種々の業界や仕事、キャリアパスなどについて、その概要と特に入社後2～3年目の社員が、現場で、どんな仕事をしているかを講義形式で提供しています。早い話、テレビ番組にでてくる役どころと実際の仕事はちょっと違うので、を教える訳です。日程は10月から12月にかけての毎週水曜日、1回の講義時間は午前11時10分から12時40分までの90分です。

平成18年度は、金融機関、旅行会社、公務員、自動車販売、スーパーマーケット、百貨店、アパレル、電機電子機械製造業、IT業界、情報通信業界の10業界と、「今から何をすべきか」の計11回を11人の講師が担当しました。企業内診断士の大井義雄さん(百貨店業界)や杉村麻記子さん(IT業界)、支部に入会間もない山本知美さん(公務員)らにもご協力いただきました。

講師の作業としては、「A4判で6枚程度のレジメ作り(フォーマット有り)」、「講義」、「学生が当日提出するレポート(A4判で1枚)の採点(5段階評価)」があります。200人のレポートを採点するのはちょっと骨が折れますが、当日の講義の場の雰囲気やストレートに反映されており「言いたかったことが伝わっているか」、「板書の字の大きさは適切であったか」など参考になることも多々あり、とても良い経験になります。

1月に大学側の窓口をしておられる西藤二郎・経済学部教授が支部にお見えになり、講座全体を通してのご感想・ご報告をいただきました。前回同様、学生さんから高い評価をいただいたこともあり、平成19年度も継続することで合意しました。

講座の対象となる業界については、双方話し合いの上、最終的には大学側の意向次第となりますが、講座の進め方も含めて、支部からも積極的に提案していきたいと思っています。多くの支部会員の方からの「こんな業界の話やったら出来るで!」というお声を、ぜひ支部にお届けください。

今後、本講座の永続はもとより、本事業が他の大学との連携や、支部会員のキャリアアップの場に成長・発展していくことを心から祈念します。

以上

「(財)京都市中小企業支援センターの事業概要と 中小企業診断士及び診断協会に対する期待」



財団法人京都市中小企業支援センター専務理事 山崎 徹朗氏

本年も比較的気温が高い日が多いなど暖冬傾向が見られ、京都では梅の花などが例年より早く咲きはじめ春の兆しが強く感じられる今日この頃です。

さて、今回の公的支援機関の紹介コーナーでは、京都市の100%出資で設立され、京都市域の中小企業支援業務の役割を担っておられる、財団法人京都市中小企業支援センターを御紹介します。本稿は、御多忙の中、インタビューに応じていただきました(財)京都市中小企業支援センターの山崎専務理事に、支援センターの事業概要や、私たち中小企業診断士及び診断協会への期待等をお伺いした要約です。

平成19年2月14日(水)取材：辻 一幸

1 (財)京都市中小企業支援センターの 事業概要

財団法人京都市中小企業支援センターは、平成13年4月に京都市中小企業指導所と(財)京都市小規模事業金融公社を統合・設立した団体で、京都市域の中小企業の皆様の育成支援、活性化を目的として、経営面での支援業務と金融面の相談業務を行っています。なお金融面の業務については、平成16年4月から、金融機関に直接的な窓口事務を移譲し、支援センターでは金融相談を行っています。

そして、経営相談等、経営支援業務が支援センター業務の全体の7~8割を占めていますが、その経営支援業務の大きな柱の事業として、「企業価値創出支援制度」、いわゆるオスカー認定制度があります。このオスカー認定事業は第二創業を目指す企業や、経営革新を図ろうとされる企業を対象に、企業価値を高めようとする「バリュークリエーション計画」を募集応募していただき、オスカー認定を受けられた企業に対して、フォローアップ支援や金融支援等様々な支援を行うものです。そして、もう一つの大きな事業としては、「京都ものづくり企業 縁むすびプロジェクト」があり、京都市内のものづくり企業を対象にして、取引先企業や提携先企業の紹介のお手伝いを行っており、経営相談の業務としては、窓口相談や専門家派遣事業を実施しています。

また、昨年8月から「いきいき定期診断」を実施し

ています。御案内のとおり、現行制度では保証協会保証付きの制度融資については保証協会が100%全額を保証されているところですが、本年10月には責任共有制度が導入され、保証協会が全体の8割、金融機関も2割を負担することになる予定です。そうなりますと、中小企業が協会保証付きの制度融資の申し込みをした場合にも、自社の財務内容をきっちりと金融機関に納得してもらえるように、説明されなければ審査が通りにくくなる可能性が出てくるのではと考えているところであり、「いきいき定期診断」を活用し、定期的に自社の財務状況をチェックしていただければ良いのではないかと考えているところです。

2 中小企業診断士及び 診断協会に対する期待など

新聞報道によると、国内景気は「いざなぎ景気」の期間を越え、右肩上がり基調が続いていると言われていますが、京都市内の中小企業の状況を見ていると、最近の景気動向は一部の大手企業に集中し、中小企業間でも二極化が進んでおり、中小企業全体にまで波及効果が及んでいないのではないかとと思われるところです。

支援センターでは、平素より、診断協会京都支部並びに診断士の先生方に、窓口相談や専門家派遣事業でお世話になっているのをはじめ、とりわけ「いきいき定期診断」や「営業力パワーアップ診断」は企画段階から大変お世話になり感謝しております。お客様の中小企業の皆様にとりましては、窓口相談等で、直接、第三者の立場の専門家である中小企業診断士の先生方に、財務会計やIT会計、総合的な企画運営等、専門分野の事柄について安心して相談し、アドバイスをしていただけるのは非常に有難いことではないかと考えております。

今後とも、診断協会京都支部並びに中小企業診断士の先生方には、引き続き支援センターと密接な連携のもと、よろしく御協力をお願いいたします。

(財)京都市中小企業支援センター

URL : <http://www.kyoto-sien.or.jp/>

〒600-8009

京都市下京区四条烏丸西入 京都産業会館2階

TEL : 075-211-9311

はんなり企業内診断士

竹内 清
(たけうち きよし)

勤務先
(財)京都市中小企業支援センター



私は、大阪でリース会社に12年間勤務し、昨年の4月に京都市(公務員)に転職しました。前の職場で自己啓発のためにと診断士試験を受験し、2004年に合格、2005年8月に登録しました。診断士に合格後、何気なくインターネットを見ていると京都市の経験者採用試験の案内が目に残りました。私は京都生まれの京都市育ちで、今も京都に住んでおり、地元京都の街のため、診断士の知識を生かして働ければと思い受験したところ採用されました。

今思えば診断士に合格したことが、大きな転機になっています。単に資格自体が転職に役立っただけでなく、診断士に合格後、同期合格の方々やその他多くの診断士の方々とお話させていただく中で、様々な知識を得ることができ、また、自信のモチベーション向上にもつながっていきました。

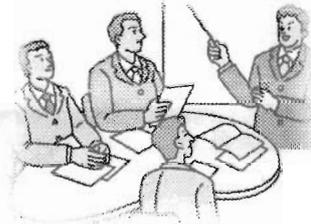
転職後、最初に配属されたのが、現在勤務している(財)京都市中小企業支援センターです。現在の私の担当は、主に中小企業向けのセミナーや研修会の企画・運営、国等の支援施策についての中小企業の皆様からの御相談対応などです。診断士の知識が十分生かせる職場であり、民間出身の公務員として「やっぱりお役所仕事」と言われないう、日々中小企業の皆様が求める行政のあり方を考えつつ働いています。



細井 大輔
(ほそい だいすけ)

勤務先
フューチャーベンチャー
キャピタル株式会社

dhosoi@2006.jukuin.keio.ac.jp



① 現在の仕事に関して

ベンチャーキャピタルにて、投資の源泉となるファンドの企画及び立案、募集活動の後方支援等を行っています。地域の自治体や地元金融機関、地元事業会社等と連携して地域ベンチャーファンドを組成することが多くなっています。中小・ベンチャー企業の発展が地域振興に繋がると考えているため、出資者のニーズを汲みながらその地域の中小・ベンチャー企業に適したベンチャーファンドの仕組み作りをしています。

② 診断士資格をどう活かしているか

診断士を目指すに際して学んだ、中小・ベンチャー企業の現状や中小企業政策の知識が役に立っています。ベースとなる知識があることで、地域における大凡の全体像を掴むことができます。ただ、私自身は平成18年に大学卒業と共に診断士に登録したこともあり、社会人としての経験も十分ではありません。知識・経験を積むことで、現在の職場でより診断士資格を活かせると考えています。

③ 今後の目標

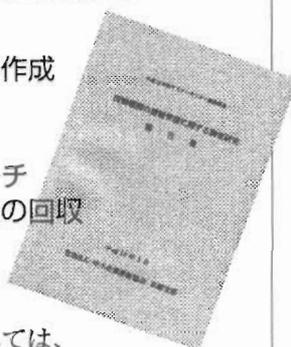
短期的には、ファンド企画及び立案メンバーの一人として、地域の中小・ベンチャー企業を支援する最適なベンチャーファンドの仕組みを提供したいと考えています。また、中期的には、現場にて経営者の夢の実現をサポートできる診断士になることを志しています。まずは診断士の名に恥じぬよう日々精進していきたいと思えます。

平成18年度調査研究事業の概要

今年度のテーマ

「医療機関の情報管理に関する調査研究」に関しては、下記の内容で調査を実施した。

1. 調査内容の討議
2. 調査項目の抽出と調査票の作成
3. 調査対象医療機関の抽出
4. 関連諸団体への協力要請
5. 対象医療機関へのアプローチ
6. 対象医療機関からの調査票の回収
7. 回収された調査票の分析
8. 報告書の原稿起草



まず、調査内容の討議に関しては、支部においてこの分野に詳しい数名の有志によりブレインストーミングを行い、基本的な方向性を確認した。その結果、

- (1) 医療機関の基本的な情報システムの実態
- (2) ホームページの利用活用状況
- (3) 個人情報保護への対応とプライバシーマークへの取り組み
- (4) 電子カルテの導入への取り組み

に関して、調査を行うことを決定した。どの項目も、今後の医療機関の情報管理に関し、非常に重要な内容を含んでいる。

次に基本的な方向性に沿って、調査票の作成を行った。具体的には、

- (1) 基本情報編
- (2) 基本情報システム編
- (3) ホームページ編
- (4) 個人情報保護編
- (5) プライバシーマーク編
- (6) 電子カルテ編

の6つのカテゴリーに分類し、相互に意見交換し調査票のテンプレートを作成した。記入していただく内容に関しては、定性的な内容を記載していただくのが好ましいのは理解できるものの、定性的な記述には時間もかかるため、極力平易に回答可能な形式を採用することとした。そのため、回答の分析が平面的な内容となった箇所もあることは、止むを得なかったと考えている。今後、医療機関を対象に各種調査を行う際のポイントである。

対象とする医療機関の選定に関しては、京都府保健医療部発行の平成17年度京都府下医療機関名簿を参考に、地域、診療科目、病床数、設立主体などから恣意的に選択した。なるべく偏りのないようにしたつもりである。ただし、調査票の回収の点を考慮し、比較的京都市街に所在する医療機関が中心になったことは致し方ない事情である。

関連する諸団体として、京都府私立病院協会、

京都府医師会、京都府保健医療部、京都市保健医療局へ出向き、調査の主旨を伝え協力をお願いした。

対象として選定した医療機関へは、社団法人中小企業診断協会京都支部名の「調査研究への協力要請文」と調査票を持参し、担当者に面談し、調査の主旨を説明し、調査票の回収を依頼した。この段階で、主旨は理解できるが諸般の事情から協力が難しいとの回答をいただいた医療機関もあった。医療機関からこのような情報を収集するには、非常に労力がかかる。

概ね、ご協力をいただける医療機関には調査票を委託し、一定期間後に担当者が回収に出向くか、先方から郵送で支部宛に送付いただくよう依頼した。また、その場で回答を記述いただいた医療機関も数件あった。回収には、各医療機関のそれぞれの事情があり、相当な日数を要した。しかしながら、医療機関という特殊性から、長期の時間がかかっても、回収の件数を増やそうと考え、極力回収に協力いただける医療機関は、時間をかけて回収した。その結果、京都市内を中心に22件という予想以上の調査票の回収が実現した。

回収された調査票は、リーダーの成岡が中心にデータの入力を行い、客観的な分析を数名のメンバーを中心に分析を行った。さらに、数回のミーティングを経る中で意見交換を行い、各章ごとに担当者を決定し、原稿を起草した。

当初、この企画はかなり困難ではないかと思った。報告書としてまとめられるくらいのデータが集められるだろうか心配したが、プロジェクトチームのメンバーの頑張りや粘りで、予想以上のデータを収集することができた。大いに感謝するところである。

平成18年度調査研究事業 プロジェクトチーム

リーダー

成岡 秀夫 (京都支部副支部長)

サブリーダー

大石孝太郎 (滋賀県支部)

プロジェクトメンバー (50音順)

上原裕紀子 (京都支部)

恩村 政雄 (京都支部)

倉橋由美子

(協同組合京都府診断士会賛助会員)

島田 尊

(中小企業診断士・企業内・非会員)

西河 豊 (京都支部常任理事)

松田 茂 (京都支部)

「経営品質研究会」のご紹介

中小企業診断協会京都支部 経営品質研究会

1. 研究会の目的

中小企業等への「顧客の視点から進める経営革新(=経営品質向上)」を促進するための考え方を理解し、支援先の変革能力を高めることに役立つこと。(このベースになっているのが、日本経営品質賞アセスメント基準)

2. 活動概要(現在、メンバーは10名)

2ヶ月に1回研究会を開催し、当番を決め、以下を実施。

(開催は第3金曜日、支部事務所、18:00~20:00)

①「経営品質賞」を受賞した中小企業等の事例研究、②経営品質に関連した考え方・手法等の研究、③京都経営品質協議会の活動に参加(当研究会は平成18年6月に入会済み)、④経営品質セミナーの実施⑤経営品質診断マニュアル等の作成(第1版は平成16年~平成17年で作成済み)

3. 平成18年度の活動状況

| | 開催日 | テーマ |
|-----|-----------------|------------------------------------|
| 24回 | 5月19日 | 平成18年度活動計画審議等 |
| 25回 | 6月16日 | 福祉施設第三者評価と経営品質(藤原会員) |
| | 7月13日 | 長岡京市商工会で経営品質セミナー実施 |
| 26回 | 8月18日 | 顧客満足を実現する経営品質(松野会員) |
| 27回 | 10月4日 10月20日 | 日本経営品質賞受賞企業N社訪問、N社の経営品質の取り組み(恩村会員) |
| 28回 | 12月15日 | P社の経営品質の取り組み(川島会員) |
| 29回 | 2月23日 | コンプライアンス及びリスク管理(大堀会員) |
| 30回 | 3月16日 | BSCと経営品質(予定)(佐々木会員) |

連絡先:研究会リーダー 藤原 茂寿
(e-mail:s-fujiwara@ann.hi-ho.ne.jp)

経営革新支援研究会の活動について

● 開催の目的と形式 ●

〈目的〉

会員の皆様へ診断士として必要な知識習得の場の提供や様々な情報提供、会員相互の交流などを目的に、年10回程度の開催を予定しております。(開催月においては現在第二水曜日)

〈形式〉

1. 会員診断士による活動状況報告並びに各種の情報の提供、交流会開催等。

⇒特に新規支部加入の診断士の先生方の自己紹介及び現況発表の場を通じて、広く他の会員の先

生方に知ってもらうことは重要だと考えています。

2. 外部行政機関のキーマンを講師としてお迎えし、診断士にかかわる今日的な情報の入手のみならず、行政機関と支部との関係強化を図り、京都支部会員のことを知ってもらうことも重要と考えています。

3. 企業経営者を講師としてお招きし、企業経営の生の声を聞くとともに、診断士として新たな活動のヒントの場としていただきたいと思っています。

4. その他、新年度から新たな企画も模索中です。乞うご期待!!

| 今後の開催日 | 講演テーマ(予定) | 講師(予定) | 会場(予定) |
|-------------|-------------|-----------------|------------------|
| 07/03/14(水) | 企業経営者のご講演 | クロイ電機(株) 松浦敏朗会長 | 産業会館2F ミーティングルーム |
| 07/04/11(水) | 休会 | ----- | ----- |
| 07/05/09(水) | 新加入診断士活動ご発表 | 複数会員 予定 | 産業会館2F ミーティングルーム |

「個人情報保護研究会」のご紹介

(社)中小企業診断協会京都支部 個人情報保護研究会

1. 研究会の目的

中小企業における個人情報保護法遵守の有意性を研究、中小企業診断士が支援する際の最適支援手法を研究する。

2. 活動概要(現在、メンバーは3名)

【平成17年度】

研究会発足は平成17年4月、個人情報保護法とは何かを研究、個人情報取組企業の実態と課題をヒヤリング、「基礎編」を編集。

(「基礎編」は個人情報保護法の基礎的な事項の理解を目的としたもので、同法の成立根拠や法律の解説及び印刷業界の事例を紹介している)

【平成18年度】

プライバシーマーク認定企業の現状をヒヤリング、及び保護法施行1年経過における中小企業経営に及ぼす諸情報を収集・分析を踏まえて、「中小企業診断士が中小企業に対する支援マニュアル(仮題)」を編集計画。

3. 活動状況

(H17年度活動 12回実施)

| H18年度活動 | | |
|---------|--------|------------------------|
| 13回 | 4月28日 | H17年度活動の総括とH18年度取り組み検討 |
| 14回 | 6月23日 | 個人情報保護課題収集分析 |
| 15回 | 8月6日 | 企業ヒヤリング内容検討 |
| 16回 | 8月8日 | PM認定企業ヒヤリング |
| 17回 | 9月22日 | 9月22日企業ヒヤリング分析課題抽出 |
| 18回 | 11月24日 | 11月24日診断士マニュアル章立検討 |
| 19回 | 12月~3月 | 診断士マニュアル案作成 |
| 20回 | 4月 | 診断士マニュアル校了(予定) |

連絡先:研究会リーダー 恩村 政雄
(E-mail:obcc.onmura@nifty.com)

農業経営研究会の平成18年度の活動は、大きく2つのグループで展開されました。

実際の農業経営法人の経営診断を行う「経営診断グループ」と農業と地域の活性化を図る「農業コミュニティ活性化グループ」です。

経営診断グループは、京都府の株式会社で米、野菜を生産している農家に6月に訪問し、ヒアリングを行い、財務諸表をお預かりし、8月から今年2月にかけて3回のミーティングを通じて経営分析を進め4月には報告を予定しています。

農業コミュニティ活性化グループは、7月以降数回京都北部の村おこしで一世を風靡した地域を訪問し、地域でグループ活動を行っている方々からヒアリングを行い、農産物を含む地域特産品のブランド化、販売拡大などの相談を受ける機会につながりそうな状況です。

農業経営の診断は、独特の勘定科目や原価の構成を理解する必要があること、全体の売上ではなく、個別農産物の売上や原価データを見ないと正確な助言ができないなど、課題が残っています。

農業コミュニティ活性化では、地域の関係者やグループ間の目的の違い、取り組みの温度差などを勘案する必要もあり、個別具体的な活性化プランの提案までは時間がかかりそうです。

そういった状況ですが、農業経営研究会は、診断士ビジネスの新たな地平を切り開くべく鋭意活動を展開していくこととなっています。

編集後記

今年度の夏号を発刊した際には、診断京都を多方面に呼んでいただけるものになりたいと思っていました。残念ながら、この1年間は諸般の事情で貧乏暇無しの状況に陥り十分な準備ができず、編集委員のメンバー頼りのままに今年度の最終号を迎えてしまいました。取材や執筆のご協力を戴きました皆様に感謝いたします。有り難うございました。(編集長)

昨年末に発表された、昨年を代表する文字は「命」でしたが、私は内心ひそかに「M&A」という文字を思っていました。今年に入ってこの言葉は中小企業の世界にも広がってきています。要するに全てがグローバルになりつつあるのでしょうね。「診断京都」にも更にグローバルな視点が必要になるのかな、と思いました。皆様お疲れ様でした。(岸田)

今回の公的支援機関の紹介記事については、御多忙の中、(財)京都産業21及び(財)京都市中小企業支援センターにインタビューをお願いし、各団体の使命、目的を踏まえ、地域中小企業の支援に向けて頑張っておられる状況や中小企業診断士、診断協会への期待等を伺うことができました。御協力いただきまして誠に有難うございました(辻 一幸)

「春夏秋冬」年4回の発行を担当し、あっという間の1年間でした。読む側の立場では色々なことを思いつつも、いざ編集する側の立場になって実行することの難しさを痛感いたしました。末筆となりましたが、ほんならん診断士にご執筆いただきました皆様、どうもありがとうございました。(すぎむら)

私の印刷会社では、お花のラベルを印刷していますが、暖冬の影響で、納期が2週間も早まりました。暖冬の影響は中小企業には総じてマイナスなのでしょう。春はそこまで来ています。(じい)

- ◇ 2007年1月19日
新春セミナーと新年祝賀会開催
(セミナー：京都産業会館、新年会：烏丸京都ホテル)
- ◇ 2007年1月末日
調査研究報告書
「医療機関の情報管理に関する調査研究」発行
- ◇ 2007年2月10日
新入会員との交流会開催(京都産業会館)
- ◇ 2007年2月14日 経営革新支援研究会開催
- ◇ 2007年2月20日 国民生活金融公庫との研究会
- ◇ 2007年2月23日 経営品質研究会開催
- ◇ 2007年2月下旬～3月上旬
新中小企業診断士制度実務従事要件
対応企業診断実施
- ◇ 2007年3月2日
品川弥太男氏「旭日双光章受賞」祝賀会
- ◇ 2007年3月16日
経営革新支援研究会
- ◇ 2007年5月9日
経営革新支援研究会
- ◇ 2007年5月26日
(社)中小企業診断協会
京都支部総会



会員の異動(平成18年11月～2月)

| | | |
|---------|--------------|------|
| 平成19年1月 | 新規入会 | 天岡 進 |
| 平成19年2月 | 新規入会 | 東 和男 |
| 同 | 退会 | 早川正幸 |
| 同 | 入会(大阪支部より移籍) | 末松久人 |
| 2月現在 | 京都支部 会員数 | 129名 |

診断京都

No.84

2007年2月末発行

社団法人中小企業診断協会京都支部

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東
京都産業会館内

TEL (075) 213-7980

FAX (075) 213-7981

メール smecakyo@mail.joho-kyoto.or.jp

ホームページ <http://www.joho-kyoto.or.jp/~rmckkyoto>

印刷所 (株)大美堂印刷社 TEL (075) 314-3111

FAX (075) 314-3122